

大和高田市競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届要領 (建設工事、測量・コンサルタント業務等)

大和高田市 総務部総務課

建設工事、測量・コンサルタント業務等の競争入札参加資格審査書記載事項変更にあたり、次の要領で書類を提出してください。

1. 受付場所 〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中 98 番地 4
送付先 大和高田市役所 4階 総務部 総務課 (契約監理担当)
2. 提出方法 持参又は郵送。
3. 変更届様式 本市ホームページよりダウンロードできます。
4. 提出書類 (※各証明書・謄本等の提出は写し可。)

市内業者

代表者変更

- 変更届 (大和高田市様式)
- 建設業許可証又は登録証明書※手続中の場合はそのことが確認できるものを添付
- 印鑑証明書
- 使用印鑑届 (市様式⑥)
- 法人の場合－商業登記簿謄本
- 個人の場合－県の請負業者資格承継の承認通知及び廃業届、住民票※世帯標記のあるもの

所在地変更

- 変更届 (大和高田市様式)
- 建設業許可証又は登録証明書※手続中の場合はそのことが確認できるものを添付
- 法人の場合－商業登記簿謄本
- 個人の場合－住民票※世帯主表記のあるもの

商号変更

- 変更届 (大和高田市様式)
- 建設業許可証又は登録証明書※手続中の場合はそのことが確認できるものを添付
- 経営事項審査結果通知書※手続中の場合はそのことが確認できるものを添付
- 使用印鑑届 (市様式⑥)
- 印鑑証明書
- 法人の場合－商業登記簿謄本
- ～個人から法人へ変更の場合は下記(写し)も添付～
- 県の請負業者資格承継の承認通知及び廃業届

電話番号・FAX 番号変更

- 変更届（大和高田市様式又は任意様式）

使用印鑑（実印）変更

- 変更届（大和高田市様式）
- 使用印鑑届（市様式⑥）
- 実印変更の場合
 - 法人の場合—印鑑証明書
 - 個人の場合—印鑑登録証明書

市外業者

代表者変更

- 変更届（大和高田市様式又は任意様式）
- 建設業許可証又は登録証明書※手続中の場合はそのことが確認できるものを添付
- 使用印鑑届（市様式⑥又は任意様式） ※委任していない場合
- 委任状兼使用印鑑届（市様式⑤又は任意様式） ※委任している場合
- 印鑑証明書
- 法人の場合—商業登記簿謄本
- 個人の場合—廃業届

受任者変更

- 変更届（大和高田市様式又は任意様式）
- 委任状兼使用印鑑届（市様式⑤又は任意様式）

本店の所在地変更

- 変更届（大和高田市様式又は任意様式）
- 法人の場合—商業登記簿謄本
- 個人の場合—建設業許可証又は登録証明書

委任先の所在地変更

- 変更届（大和高田市様式又は任意様式）

電話番号・FAX 番号変更

- 変更届（大和高田市様式又は任意様式）

商号変更

- 変更届（大和高田市様式又は任意様式）
- 建設業許可証又は登録証明書※手続中の場合はそのことが確認できるものを添付
- 経営事項審査結果通知書
- 法人の場合—商業登記簿謄本
- 使用印鑑届（市様式⑥又は任意様式） ※委任していない場合
- 委任状兼使用印鑑届（市様式⑤又は任意様式） ※委任している場合
- 印鑑証明書

—合併による商号変更の場合は下記（写し）も添付—

- 合併契約書
- 廃業届※片方が廃業になる場合
- 会社分割契約書※分割時
- 議事録

—個人から法人へ変更の場合は下記（写し）も添付—

- 廃業届

使用印鑑（実印）変更

- 変更届（大和高田市様式）
- 使用印鑑届（市様式⑥又は任意様式） ※委任していない場合
- 委任状兼使用印鑑届（市様式⑤又は任意様式） ※委任している場合
- 実印変更の場合—印鑑証明書

※有効年度内での業種の変更及び追加は認めません。

ただし、建設工事と[市内] 測量・コンサルタント業務等において1業種しか登録していない業者に関しては1業種の追加、測量・コンサルタント業務等の業務内部門の追加の場合を除く(翌年度より有効)

※許可・登録の更新時の提出を求めます。(許可番号の変更や認可先の変更時は必ず提出ください。)

※変更届の提出日、宛名は必ず記入願います。

※その他の場合、また不明な点は総務課（契約監理担当）までご連絡ください TEL0745-22-1101